

恵那市自主運行バス運行事業者募集要項
(まちなか巡回バス)

令和8年5月

恵 那 市

募 集 要 項

第 1 趣 旨

本市では、「明知鉄道沿線地域公共交通計画」に基づき、利用者ニーズ・地域ニーズ及び社会情勢に適した柔軟な交通体系を構築するために、ICT等を活用した、誰もが利用しやすい新たな移動サービスの提供と、これを生かした持続可能なまちづくりを目指しています。今後、この計画をもとに路線の新設や再編を実施していく。

本市には、明知鉄道とバス交通を中心とした公共交通ネットワークが形成されており、地域住民の日常生活や観光客などの足として利用されている。しかしながら、モータリゼーションの進展や沿線人口の減少、ニーズの変化などを背景とする利用者の低迷が問題となっている。

このため、高齢者等交通弱者の移動手段の確保や日常生活における通学、通院、買い物等の需要に対応するためには、明知鉄道とバス交通を総合的・一体的に構築し「公共交通の利便性向上と利用促進」を図る必要がある。

この要項は、効率的で費用対効果の高い自主運行バスの運行を目指すため、事業者の募集に関し、必要な事項を定めるものである。

第 2 募 集 の 概 要

(1) 事業名

恵那市自主運行バス運行事業

(2) 基本方針

運行経費、運行管理体制、整備管理体制等運行に係る企画提案書等をプロポーザル方式により審査し、最も適切な運行事業者の選定を行う。

利用実態、収支状況、利用者ニーズ、市民の満足度合い等を把握し、実情に合った利便性の良い公共交通作りを行うものとする。

このため、運行事業者には、市が行う利用実態調査等への積極的な協力を求めるものとする。

(3) 運行の条件

①補助金 運行に際し、事業者の努力にもかかわらず、運行に要した費用に対し、運賃等の収入が下回った場合には、この差額に対し、恵那市補助金等交付規則に基づき、予算の範囲内において補助するものとする。

②基準運行経費 基準運行経費を415円/km（消費税含む）とする。

③運行地区及び経路

恵那市大井地区、長島地区

※別に示す運行概要（別紙１）を参照のこと。

- ④運行日 1月1日を除く毎日運行。
- ⑤運行期間 令和8年10月1日～令和11年9月30日（3か年）
- ⑥運行の内容 採用された企画提案に基づき締結された運行に伴う経費を定める運行単価契約及び運行内容を定める運行協定による。
運行単価契約及び運行協定の内容は、別に定めるものとする。
- ⑦運行車両 恵那市が所有するワゴン車両（定員10名）を使用するものとする。
予備車両については、事業者の車両を使用するものとする。
当該車両にかかる一切の維持管理費は、事業者の責任のもとにおいて事業者の経費で行うものとする。
- ⑧施設等 各路線の乗降場は、新設及び既存の施設等を利用するものとする。
当該乗降場にかかる一切の維持管理費は、事業者の責任のもとにおいて事業者の経費で行うものとする。
ただし、乗降場新設に係る経費については、本市が負担する。
- ⑨運行形態 「明知鉄道沿線地域公共交通計画」の下位計画である「恵那市地域公共交通計画」では、地域ごとの見直し方針を定めている。
今後、運行形態を変更する場合は、運行事業者と協議の上決定するものとする。
- ⑩その他
- ・ 予算の議決を条件として契約が成立するものとする。
 - ※長期継続契約に関する特記事項（P7）を参照のこと。
 - ・ 契約単価について、契約締結後世界情勢等に応じて都度協議するものとする。

（４）応募者の資格

応募できる事業者は、次の条件を満たす法人とする。

- ①事業者資格 道路運送法第4条第1項に規定する一般旅客自動車運送事業者の許可を受けている者で、運行開始までに一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）の許可を有し、確実に運行に必要な手続を行える能力を有する者。
- ②営業所の所在地 岐阜県東濃地域に営業所を有する者または設置しようとの者。
- ③入札参加資格 令和8年度の恵那市競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、この募集開始の日から選定結果が決定する日までのいずれ

の日においても、恵那市入札参加資格停止要綱に基づく指名停止期間及び入札参加資格停止期間でないこと。

第3 応募に関するスケジュール

(1) 応募期間

令和8年5月25日（月曜日）～6月8日（月曜日）

運行に関する説明会は応募期間の初日に、質疑応答は募集期間内に行う。

(2) 事業者ヒアリング及びプレゼンテーション

令和8年6月15日（月曜日）

提出書類の内容について、応募者に対し適宜ヒアリング等を行う。

(3) 運行事業者の決定 令和8年6月16日（火曜日）

(4) 契約締結 市と運行事業者との間で、運行単価契約及び運行協定を締結する。

(5) 運行に係る手続き 中部運輸局岐阜運輸支局へ、運行に係る許認可等の手続きを確実に行うこと。

(6) 運行開始 令和8年10月1日（木曜日）

第4 応募手続

(1) 募集の周知

市は、この概要を市のホームページに掲載するとともに、公益社団法人岐阜県バス協会、岐阜県タクシー協会、その他関係機関を通して周知し、事業者を募集する。

(2) 募集要項

応募を予定する事業者には、募集要項及び運行概要を市にて直接配布する。（郵送による受取を希望する場合は、事務局まで申し出ること。）

併せて、市のホームページに掲載する。

(3) 運行説明会

①市は、次のとおり運行に関する説明会を開催する。

日時 令和8年5月25日（月曜日）13時00分～14時30分

場所 恵那市役所 西庁舎4階 4A会議室

②応募を予定する事業者は、上記の説明会に極力出席すること。

③説明会に出席する事業者は、出席申込書（様式第1号）に記入のうえ、令和8年5月22日（金曜日）午後5時15分までに事務局まで、ファックス又はE-mailにより送信すること。

（4）質疑応答

①応募に際して質疑のある場合は、質疑書（様式第2号）を提出することができる。

②質疑書は、郵送、ファックス、E-mail又は持参により事務局に提出すること。

③質疑書の提出期限は、令和8年5月22日（金曜日）午後5時15分必着とする。
なお、電話及び口頭による質疑は原則として受け付けないこととする。

④質疑応答書は、令和8年5月25日（月曜日）（予定）までに、原則として説明会出席者全員に対しファックス又はE-mailにて送付する。

⑤質疑応答書は、この要項の追加又は訂正とみなす場合がある。この場合において、その旨を応募者へ通知する。

（5）応募書類

この要項により応募する事業者は、次に定めるところにより応募書類を提出する。

①提出書類 7部（正本1部及び写し6部）

ア 応募申込書（様式第3号）

イ 企画提案書（様式は任意とするが、A4版規格により次の内容を記載すること。）

（ア）運行執行表及び運行ダイヤ

（イ）運賃收受方法及び回数券・定期券販売場所

（ウ）運行車両及び配車計画

（エ）運行管理体制（運行管理及び運転等に従事する人員体制、酒気等のチェック体制および装備、運転手との連絡体制）

（オ）整備管理体制（整備管理の体制及び点設備の状況）

（カ）緊急時の体制確保（緊急時の連絡体制、予備車両、交代運転手、事故時の対応、補償内容）

（キ）乗合事業、自主運行バス及び類似事業の運行実績がある場合は、その業務概要

（ク）法令遵守（道路運送法等による輸送施設の使用停止処分等、自動車事故報告規則該当する事故等の発生状況）

（ケ）乗客サービス（利用者への対応、高齢者、障がい者等への対応方法、接遇等の研修体制）

（コ）苦情処理等の体制

- (サ) 本事業への取り組み方針
- (シ) 現路線の改善提案
- (ス) 恵那市との協力体制（恵那市における公共交通体系への提案や財政負担の軽減を図るために、事業者としてどのような協力ができるかを記述する事）
- (セ) 運行開始までのスケジュール管理
- ウ 運行に係る実車走行キロメートル当たりの経費単価見積書
 - (ア) 実車走行キロメートル当たりの経費単価見積書
（消費税込みの額とし、応募者の代表者印を押印のうえ提出すること。なお、様式は任意とするが、A4版規格で作成すること。）
- エ 収支計画書（様式は任意とするが、A4版規格により作成すること。）
 - (ア) 運行経費の内訳（運行単価）
 - (イ) 収入見込額

②添付書類 2部（正本1部及び写し1部）

- ア 定款
- イ 商業登記簿の謄本
- ウ 道路運送法第4条第1項に規定する許可（路線定期運行）を有することを証明できる書類の写し
- エ 会社案内等の法人の概要が分かるもの
- オ 直近の3か年の貸借対照表及び損益計算書

③留意事項

- ア 企画提案書は、できるだけ分かりやすく、簡潔にまとめること。
- イ ①の提出書類のうちウ及びエについては、定型封筒に入れ、のりで閉じて上下2箇所を封印し提出すること。
- ウ 当該応募の内容について、追加資料の提出を求める場合がある。
- エ 応募に要する費用は、応募者の負担とする。
- オ 提出した書類等は、一切返却しない。
- カ 提出した書類の内容については、公表することがある。
- キ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、決定を取り消すことがある。
- ク 企画提案書の提出後において、原則として、記載された内容の変更を認めない。

(6) 受付方法

応募者は、①及び②の書類を事務局まで郵送又は持参する。

ア 提出期限：令和8年6月8日（月曜日）必着

イ 受付期間：8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分

第5 審査及び選定の通知

(1) 選定方法

- ① 応募事業者による提出書類について、ヒアリング及びプレゼンテーション（提案説明）を踏まえた総合的な審査を行い、運行事業者1社を選定する。
- ② 事業者の選定は、恵那市自主運行バス運行事業者選定審査委員会において、非公開にて審査を行う。
- ③ 審査内容については公開とする。なお、応募者には文書にて審査結果を通知する。
- ④ 審査結果に対する異議申立てがある場合は、審査結果の通知があった日より1週間以内に異議申し立てを行うことができる。

(2) 選定基準

選定基準は、主に次に掲げる事項とする。

- ① 運行に係る実車走行キロメートル当たりの経費単価見積り額
- ② 安全性（運行管理体制、整備管理体制）
- ③ 信頼性（緊急時の対応、実績・法令遵守）
- ④ 利便性（乗客サービス）
- ⑤ 協調性（恵那市との協力体制）

(3) ヒアリング及びプレゼンテーション

開催日 令和8年6月15日（月曜日）（予定）

開催場所 恵那市役所 災害対策室

※詳細は別途応募事業者に通知する。

第6 失格条項

- ①各書類の提出が期限に遅れること。
- ②審査結果に影響を与えるよう、故意に工作すること。
- ③この要項に定める手続以外の方法により、事務局又は関係者と直接、間接を問わず、連絡又は情報の提供を求めること。
- ④その他、適切な審査を妨害すること。

第7 事務局

恵那市役所まちづくり企画部交通政策課

所在地 〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

電話 0573-26-2111

FAX 0573-26-4799

E-mail koutsuu@city.ena.lg.jp

長期継続契約に関する特記事項

この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、履行期間の始期の属する年度にかかる予算の議決を条件として契約が成立するものとする。

また、履行期間の始期の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者はこの契約を変更又は解除することができる。

なお、変更又は解除する場合は、発注者はこの契約を変更又は解除しようとする会計年度開始日の1ヶ月前までに受注者に連絡しなければならない。

恵那市自主運行バス運行事業者募集説明会 出席申込書

令和 年 月 日

(あて先)

恵那市役所まちづくり企画部交通政策課

所在地 〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1

電話 0573-26-2111

FAX 0573-26-4799

E-mail koutsuu@city.ena.lg.jp

次の通り恵那市自主運行バス運行事業者募集説明会に出席します。

日時 令和8年5月25日(月曜日)

法人名				
所在地				
出席者の職氏名				
連絡先	(電話)		(Fax)	
	(E-mail)			

(留意事項)

- 1 出席人数は、1社あたり2名を限度とします。
- 2 説明会では、実施を予定している自主運行バス まちなか巡回バスの運行内容について説明します。そのため、要項の事項についての詳細については、説明は行いませんので、事前に内容を確認してください。
- 3 当日の説明内容にかかる質疑応答は、可能な範囲で受け付けますが、所定の書式により、質疑書を提出してください。

恵那市自主運行バス運行事業者募集にかかる質疑書

令和 年 月 日

(あて先)
恵 那 市 長

所 在 地

法 人 名

代表者氏名

当社は、恵那市が実施する恵那市自主運行バスにかかる運行事業の募集に関し、応募を予定しておりますが、別紙のとおり不明な点がありますので別紙質疑書を提出します。

質疑件数 _____ 件

事務担当連絡先

所 属	
氏 名	
電 話 番 号	
ファックス	
E-mail	

質 疑 書

法人名 _____

質疑事項	募集要項関連項目 _____ 頁 行
質疑内容	

(注) 質疑事項は、1問1枚とし、できるだけ簡潔にまとめてください。
募集要項関連項目欄には、募集要項の関連する項目、頁数等を記入してください。

応 募 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先)

恵 那 市 長

このたび、当社は、恵那市が実施する恵那市自主運行バス運行の趣旨を理解し、次の書類を添えて申し込みます。

なお、当社は、恵那市自主運行バス運行事業者募集要項第2(4)に規定する応募資格を満たしているとともに、運行事業者に決定したときは、自社の責任において行政手続を行い、運行を遂行することを誓約します。

- 1 提出書類 7部(正本1部及び写し6部)
 ※ただし、経費単価見積書及び収支計画書については封をして各1部
- 2 添付書類 2部(正本1部及び写し1部)
 - (1) 定款
 - (2) 商業登記簿の謄本
 - (3) 道路運送法第4条第1項に規定する許可(路線定期運行)を有することを証明できる書類の写し
 - (4) 会社案内などの法人の概要が分かるもの
 - (5) 直近の3か年の貸借対照表及び損益計算書

事 業 者	(営業所の所在地)	
	〒 (法人名) ⑩	
代 表 者	(職・氏名) ⑩	
担 当 者	(職・氏名)	
	(電話)	(ファックス)
	(E-mail)	